様式第１号

付属機関等の設置状況

項　　目	内　　容
付属機関等の名称	川西市障がい者自立支援協議会
事務局 （担当課）	障害福祉課 （内線番号）2665
設置の根拠	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第89条の3第1項 川西市障がい者自立支援協議会設置要綱
設置年月日	平成 25 年 3 月 1 日
所掌事務	障がい者に係る次の事項について協議。 相談支援事業の運営に関すること、困難事例への対応のあり方に関すること、地域の関係機関によるネットワークに関すること、地域に必要な社会資源の開発及び改善に関すること、その他地域の障がい者福祉に関すること
委員数	16名 （うち、女性委員数 7名）
委員の任期	現行委員の任期　令和7年9月1日～令和9年8月31日
委員等の構成 （選出基準）	社会福祉法人川西市社会福祉協議会、川西市民生委員児童委員協議会連合会、川西市障害者団体連合会、特定非営利活動法人川西市手をつなぐ育成会（地域生活支援拠点）、伊丹公共職業安定所、兵庫県阪神北県民局伊丹健康福祉事務所、兵庫県立川西カリヨンの丘特別支援学校、阪神北圏域障害者等相談支援コーディネーター、兵庫県介護支援専門員協会川西支部、川西市心身障害者総合福祉センター、川西市障がい者基幹相談支援センター、市委託相談支援事業者、川西さくら園（児童発達支援センター）、市長が必要と認める者
諮問答申事項等	

部会等の名称及び役割	相談支援部会・こども支援部会・精神障がい者支援部会 分野ごとの課題を検討する。
委員名簿	別紙の通り